

農政をめぐる情勢

目次

- | | | |
|-----|--------------------------|---|
| I | 農業改革・農協改革をめぐる情勢 | 1 |
| II | 通商交渉をめぐる情勢 | 4 |
| III | 29年度県予算・施策に関する重点要請への措置状況 | 7 |

今月号のあらまし

I 農業改革・農協改革をめぐる情勢

3月10日、政府は、改正農業災害補償法案を閣議決定し、国会に提出した。これにより、農業改革関連8法案が出そろった。

また、1月30日に開催された規制改革推進会議の農業WGの議事録が公開され、銀行の農業融資拡大に向けた規制改革に強い関心を示している旨が明らかとなった。

II 通商交渉をめぐる情勢

2月28日、トランプ大統領は、米国上下両院合同会議において、施政方針を示す初めての演説を行い、改めて成果としてTPP協定からの離脱を強調し、多額の貿易赤字の削減を目指す考えを示した。

3月1日、米国通商代表部（USTR）がトランプ政権の通商政策に関する方針等を米国議会に提出し、アジア太平洋の貿易相手国との二国間協議の意義を強調した。

また、8日付で、トランプ米政権は日本に農業の自由化を迫る意見書をWTOに提出し、農産物について「高関税」や「国家貿易」として批判した。

14日、USTR代表に指名されたロバート・ライトハイザー氏は、米国の農産物輸出で「日本が第一の標的になる」、「TPPを上回る合意を目指す」と発言した。

III 29年度県予算・施策に関する重点要請への措置状況

JAグループ愛知が実施した平成29年度県予算・施策への要請について、2月20日開催の農政議員連盟総会にて、措置状況が報告された。

特に重点事項として要求した、「産地戦略」の支援については、新たに「農業生産力パワーアッププロジェクト推進事業費」1,208万円が措置された。昨年度に引き続き、施設園芸の諸課題に対応して、「あいち型植物工場導入推進事業費」1.1億円が措置された。また、TPP関連対策として国の28年度補正予算で措置され、各地域のクラスター協議会の計画に基づき畜産の施設整備を支援する畜産クラスター事業については4.8億円、産地の高収益化に必要な施設整備や機械の導入に支援する産地パワーアップ事業については、13.1億円が措置された。

I 農業改革・農協改革をめぐる情勢

— 国会に政府提出の農業改革関連8法案が出そう —

1. 国会の動向

- 昨年11月29日に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に盛り込まれた「農業競争力強化プログラム」を踏まえ、農水省は、生産資材価格の引き下げや流通・加工の業界構造改革等を目的とする「農業競争力強化支援法案」など、計8件の法案を国会に提出することとしていた。

【農業改革関連8法案】

- ・ 農業競争力強化支援法案
- ・ 農業機械化促進法を廃止する法律案
- ・ 主要農作物種子法を廃止する法律案
- ・ 土地改良法等の一部を改正する法律案
- ・ 農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律案
- ・ 農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律案
- ・ 畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案
- ・ 農業災害補償法の一部を改正する法律案

※要旨等は「農政をめぐる情勢2月号」を参照

- 3月1日、山本農相は参院予算委員会で、民間である農協の改革に政府が関与する根拠について「行政指導の一環」と説明した。内閣法制局によると行政指導は行政手続法で規定されており、①あくまでも相手の協力によって実現されるもの、②相手が従わなかったことを理由に不利益な取り扱いをしてはならないことが定められている。
- 8日、山本農相は衆院農水委員会で、JAに対し信用事業の譲渡・代理店化について「あくまで農協の選択に基づくべきもの」とした一方で「各農協において真剣に検討してもらい、自主的に方向を決め実行にもってほしい」と述べた。（民進党・小山展弘氏の質問に答弁）
- 9日、山本農相は参院農水委員会で、JAの信用事業の在り方について「判断を急ぐように求めていることはない」とし、「あくまで農協の選択に基づくべき」との認識を改めて示した。（自民党・野村哲郎氏の質問に答弁）
- また、山本農相は、信用譲渡・代理店化の強制を否定する一方、人口減少や金利低下、金融規制の高度化などを理由に、「経営環境は厳しい。各農協で今後の方向を検討し、自主的に進めてほしい」と述べた。（自民党・平野達男氏の質問に答弁）

- その他、衆議院、参議院の農林水産委員会において、以下の通りの質疑応答があった。

【衆参農水委員会の主なやりとり】

<中山間地農業>

・中山間地は農業生産に不利な面がある。しかし、日本の農村の伝統文化を守り、景観、多様な農業生産を営んできた。(次年度予算案の)中山間地農業ルネッサンス事業は、地元でも期待が大きい。事業の趣旨、概要について伺いたい。(宮路拓馬氏・衆・自民)

⇒地域の特色を生かした収益性の高い農産物の生産や販売、6次産業化や都市農村交流の取り組みについて、総合的、優先的に支援する。地域の宝を磨き上げる気持ちで中山間地を元気にするために頑張りたい。

(細田健一農水政務官)

<農業競争力強化支援法案の努力規定>

・農業者が努力するという当たり前のことを、法律で条文化する意味が分からない。どうして努力義務を規定したのか。(野村哲郎氏・参・自民)

⇒「農業者について、有利な条件を提示する農業生産関連事業者を利用することが、低コストの農業資材の供給や適正な価格での農産物流通の実現につながり、農業の発展に寄与する。自主的な取り組みを促すもので、国が強制するものではない。

(磯崎陽輔農水副大臣)

- 3月10日、政府は、改正農業災害補償法案を閣議決定し、国会に提出した。収入保険制度の創設と農作物共済の当然加入性の廃止を含む改正となっており、今国会で成立させ、平成31年から制度を始める考えとされている。改正農業災害補償法案が提出されたことにより、農業改革関連8法案が出そろった。

2. 規制改革推進会議・農業WGの動向

- 1月30日に開催された規制改革推進会議の農業WGの議事録が公開され、銀行の農業融資拡大に向けた規制改革に強い関心を示している旨が明らかとなった。

【1月30日農業WGにおける農業融資に関する主な発言要旨】

- ・(農業者の) 規模拡大に金融がついてきていない。銀行は農家には貸せない。銀行の農業融資には信用保証協会による信用保証が受けられないからほとんどのリスクを銀行が負う。(農業融資は) 農業信用基金がJAバンクを利用しての保証を付けている。銀行のお金も農業界に取り込みやすくしてくれれば、規模拡大しても運転資金ですごい力になる。
(庄内こめ工房代表・齋藤一志専門員)
- ・JAバンクが絡まないと使えない方がおかしい。
(規制改革推進会議・太田弘子議長)
- ・研究して、検討テーマにするかどうか考えたい。
(金丸恭文座長)

- 議事録は内閣府のHPに公開されており、1月30日開催分以外に、2月14日、21日開催分も掲載されている。
(内閣府HPアドレス：<http://www8.cao.go.jp/kisei-kai kaku/suishin/meeting/meeting.html>)

3. 今後の予定

- 例年6月上旬頃に閣議決定される「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)」、「日本再興戦略(成長戦略)」、「規制改革実施計画」等に向けて、4月頃より政府諸会議体において議論が開始されると想定される。
- 平成30年度当初予算概算決定および税制改正は、閣議決定された骨太方針等を踏まえ、国会閉会中の6月以降に各省庁において議論が開始されると想定される。

Ⅱ 通商交渉をめぐる情勢

— トランプ米政権、日本に農業の自由化を迫る —

1. 日米FTA・TPPをめぐる動向

- 2月10日、米国・ワシントンDCのホワイトハウスにおいて、安倍首相はトランプ大統領と日米首脳会談を行った。会談後に発表された日米共同声明が表明され、「日米間で二国間の枠組みについて議論を行うこと」という内容が含まれている。
- 28日、トランプ大統領は、米国上下両院合同会議において、施政方針を示す初めての演説を行った。米国第一主義の政治姿勢を改めて示し、通商分野に関しては、改めて成果としてTPP協定からの離脱を強調し、多額の貿易赤字の削減を目指す考えを示した。
- その他、大規模な税制改革を行う意向を示した。なお、下院共和党も法人に対し輸出に対する課税は免除する代わりに、輸入にかかる費用の損金算入は認めないとする「国境調整税制」を提案した。
- 3月1日、米国通商代表部（USTR）がトランプ政権の通商政策に関する方針等を米国議会に提出した。その中で、アジア太平洋の貿易相手国との二国間協議の意義を「米国産の物品や農産物に関し、TPPが十分な市場アクセスを提供できなかった分野について働きかける唯一無二の機会を提供する」などとした。
- 世界貿易機関（WTO）との関係では、WTOの裁定が自動的に米国の法律や慣行の変更につながるわけではないと主張するとともに、「通商政策における自国の主権を積極的に守っていく」とした。
- 一方、8日付で、トランプ米政権は日本に農業の自由化を迫る意見書をWTOに提出し、対日貿易赤字の解消へ向け、自動車と並ぶ「優先事項」に農業の市場開放を位置付け、農産物について「高関税」や「国家貿易」として批判した。
- 10日、WTOにおいて、日本の貿易政策を審査する対日貿易政策検討（TPR）会合（※）が開催された。同会合では、農産物の高関税や高水準の補助金などが指摘されたことに加え、自動車や放送、保険、専門外国人労働者の受け入れなど、他の分野でも非関税障壁の多さを指摘する意見が出された。

※ TPR会合とは

WTOにおいて、加盟国の貿易政策・慣行につき透明性を確保し、理解を深める観点から、WTO協定に基づき、加盟国の貿易政策等についての質疑応答を中心とする貿易審査を定期的に行う会合。

- 14日、山本農相は閣議後会見で、米国の意見書は2年前の前回会合と「同様の記述がなされている」とし、日本の農産物に対し、新たな市場圧力をかけたものではないとの考えを示した。
- 一方で、「わが国の農産物貿易政策と国内支持政策はWTOの協定と整合的になっている」と説明し、農産物への関税や、国内対策で再生産を後押しする施策について、米国から問題視されるものではないとした。
- また、審査会合では「生産資材価格の引き下げ、流通産業の構造改革を進めていく」と回答したことも報告し、農業の競争力強化に力を入れていることを発信し、各国に理解を求めたとされている。
- 14日、USTR代表に指名されたロバート・ライトハイザー氏は、米国の農産物輸出で「日本が第一の標的になる」、「TPPを上回る合意を目指す」と発言した。なお、ライトハイザー氏はレーガン政権時のUSTR次席代表を務め、対日鉄鋼協議で日本に輸出規制をのませている。
- ライトハイザー氏が日本農業の市場開放を目指す方針を表明したことを受け、米国の牛肉や豚肉の生産者団体が相次ぎ声明を発表し、同氏の方針を支持し、早急な実現を求めている。
- 4月中旬にも始まるとされている日米経済対話で農業に飛び火し、農産物の大幅な自由化を迫られることが懸念される。両国政府の準備協議には外務省、財務省、経済産業省、国土交通省の4省の次官級職員が米国に派遣されたが、農水省は参加していない。
- 15日、チリでTPP署名各国による閣僚級会合が開催される。TPPについてチリやペルーから、米国に替わって中国を加える代替案が出ており、今回の会合では中国と韓国が招かれている。なお、中南米やオセアニアからは閣僚が参加し、積極的な姿勢を見せる半面、日本は副大臣の出席にとどめている。

2. 日EU・EPAをめぐる動向

- 2月17日、ドイツ・ボンでのG20外相会合にあわせて、岸田外務大臣とマルムストローム欧州委員の昼食会が開催された。
- 外務省の公式発表では、「保護主義的な動きに対抗するために日EU・EPAの可能な限り早期の大枠合意が極めて重要であることを再確認した」としているものの、一方で、交渉進展につながるような内容ではなかったとの見方もされている。
- 3月末までにイギリスのEU離脱交渉の開始が見込まれるほか、4月以降

フランス、ドイツで選挙が控えている中で、日EU・EPA交渉の次回交渉時期は明らかにされておらず、EU諸国の政治情勢が交渉に影響を与えると報道されている。

【2017年のEUにおける主要な政治日程】

3月末まで（見込み）	イギリスEU離脱交渉開始
4月23日、5月7日	フランス大統領選挙、決選投票
6月11、18日	フランス国民議会選挙
9月	ドイツ総選挙

3. RCEPについて

- 2月27日～3月3日まで、神戸において、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）第17回交渉会合が開催された。物品関税やサービス、投資、知的財産などを交渉したが、実質的に合意に至った分野はなかった。
- TPP漂流を受け、RCEPに注目が集まったが、各国の意見の隔たりは埋まらなかったと報じられている。次回交渉会合は5月2日フィリピンで行われる予定である。
- RCEPは、ASEAN10カ国に周辺6カ国（日本、中国、韓国、インド、豪州、NZ）が加わった広域経済連携であり、平成24年11月に交渉立ち上げが宣言された。なお、日本は交渉参加国のうち12カ国とはEPAを締結済みであり、未締結国は中国、韓国、NZの3カ国のみである。
- 日本とRCEP参加国とのEPAにおける品目ベースの自由化率（即時撤廃及び10年以下の段階的撤廃）は、以下のとおり。

日シンガポール・・・84.4%	日ブルネイ・・・・・・84.6%
日インド・・・・・・86.4%	日ASEAN・・・・・・86.5%
日ベトナム・・・・・・86.5%	日インドネシア・・・・86.6%
日マレーシア・・・・86.8%	日タイ・・・・・・87.2%
日フィリピン・・・・88.4%	日豪・・・・・・88.4%

- RCEPでは、交渉立ち上げ時に「参加国の個別のかつ多様な事情を認識」することが確認されていることに加えて、物品市場アクセス交渉においては高いレベルの自由化を求める豪州・NZに対して、中国・インドが慎重な姿勢をとるなど、各国の求める自由化レベルには大きな開きがあるとされている。

Ⅲ 29年度県予算・施策に関する重点要請への措置状況

— 県農林水産関係予算、前年比2.3%減の690億円 —

- J Aグループ愛知では、平成29年度県予算・施策について、昨年9月には県農林水産部長及び自由民主党愛知県議員団農政議員連盟に、12月には農政議員連盟との連名で愛知県知事に対して要請を行ってきた。2月20日に開催された農政議員連盟総会において、予算・施策要請の重点（知事要請）事項についての、農林水産関係県予算の措置状況（予算計上）が報告された。
- 29年度の県農林水産関係予算の一般会計総額は、前年比2.3%減の690億円となった。「食と緑の基本計画2020」に基づき、12の重点プロジェクトとして、農業担い手対策、水田農業強化、施設園芸の高度化、「花の王国あいち」強化、畜産強化などを位置づけ、必要な各種の取り組みをパッケージ化して、関係機関と連携して効果的な施策の展開を図るとしている。
- J Aグループが特に重点事項として要求してきた、産地が抱える人・農地・生産技術・施設・販路拡大に関する課題を解決するため、J Aの部会が中心となってとりまとめた「産地戦略」の実現に向けた方策の実証・構築のための支援については、新たに「農業生産力パワーアッププロジェクト推進事業費」1,208万円が計上され、各産地における成果を共有し産地の活性化を効率的に推進することとしている。
- 昨年度に引き続き、県内の施設園芸が直面している高齢化や施設の老朽化、九州等の新興産地との競合等の諸課題に対応して、「あいち型植物工場導入推進事業費」1.1億円が措置され、補助率3分の2以内で、施設内環境のモニタリング装置、環境制御機器の導入を推進していくこととなった。
- また、TPP関連対策として国の28年度補正予算で措置され、各地域のクラスター協議会の計画に基づき畜産の施設整備を支援する畜産クラスター事業については4.8億円、産地の高収益化に必要な施設整備や機械の導入に支援する産地パワーアップ事業については、13.1億円が計上され、国際競争力強化を進める。

(別添)

平成29年度県予算・施策に関する要請（重点事項）に対する県 予算等の措置状況

四角囲み、ゴシック文字が回答（数字は予算額）
単位は千円、カッコ内は前年度当初予算
国費：国庫補助を受けて、県が実施する事業
単補：県が独自に他団体等の事業等を奨励するもの
消県：国庫補助を受けないで、県が実施する消費的事业

I. 競争力の高い農業の展開による食料等の安定的な供給の確保

1. 愛知県農業の確立と施策の推進

「食と緑の基本計画2020」で掲げている、食と緑が支える豊かな「あいち」をめざすためには、県及び農業関係組織・団体の総力を上げての取組みが必要である。JAグループも県行政と連携を図り、積極的に取り組んでいくので、県においては、これまで以上に、農商工のバランスが取れ、都市と農村が共存するといった本県の特徴を踏まえた農業の振興に力を入れていただきたい。そのために、農業予算の十分な確保を図り、県産品のブランド化、園芸振興など将来にわたり本県農業の強みにつながる農業及び条件不利にある中山間地域での農業や都市農業の振興に必要な予算に対して重点的な配分を行なわれたい。

特に、「農業生産力パワーアッププロジェクト」では、産地が抱える人・農地・生産技術・施設・販路拡大に関する課題を解決するため、産地戦略に基づく取組みの支援及び必要な予算措置、「愛知県農業生産振興支援協議会」との連携強化により産地基盤の強化を進めていただきたい。

《施策の推進》

【農林政策課】農林水産関係予算 68,982,530（一般会計総額）（70,598,484）

食と緑の基本計画2020では、「競争力の高い農林水産業」、「農林水産業への理解」、「元気な地域づくり」の3つの視点から体系化した施策に加え、新たに本県の強みや特長を生かした12のテーマを設定し、必要な各種の取組を「重点プロジェクト」としてパッケージ化したことから、これらの施策を総合的かつ計画的効果的に推進してまいりたい。

また、基本計画の推進においては、「食と緑の基本計画推進会議」に、JAグループや農業者団体にも参画いただいております。推進会議において十分に協議する等により、県とJAグループ、農業者等が役割を分担し、連携、協働して取り組んでまいりたい。

《農業生産力パワーアッププロジェクト》

【園芸農産課】農業生産力パワーアッププロジェクト推進事業費（国費・消県）

12,082（新規）

事業主体：産地戦略実証協議会、県

事業内容：産地戦略の実現に向けた問題解決に必要な方策の実証・構築を支援。

各産地における問題解決の成果を共有し産地の活性化を効率的に推進。

2. TPPについて

米国大統領選挙において、TPP離脱を公約したトランプ氏が当選したことにより、協定の発効については不透明感が増しており、国に対し徹底した情報収集を要請されたい。

また、TPPの先行きにかかわらず、農業の構造改革に取り組み、若者たちが将来に希望を持てる農業を実現することは待ったなしの課題となっていることに鑑み、産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業などTPP関連事業予算については、引き続き継続・拡充するよう、国に働きかけられたい。

《産地パワーアップ事業》

【園芸農産課】産地パワーアップ事業費（国費・消県） 1,316,530 (0)

事業主体：農業者、農業者団体等

事業内容：産地パワーアップ計画に基づく施設の整備等を支援。

補助率：1/2 以内

《畜産クラスター事業》

【畜産課】畜産競争力強化対策整備事業費補助金（国費） 482,766 (1,192,000)

事業主体：県内2市の2協議会

事業内容：各地域の畜産クラスター協議会の計画に基づく畜舎やその関連施設の整備。

補助率：1/2 以内

《国への働きかけ》

【農林政策課】TPPへの対応について県からの要請を実施

・東海農政局(平成28年10月24日)

・農林水産省・内閣官房(平成28年11月1日、11月8日)

【要請内容】

(1) TPP協定は、我が国の社会・経済に幅広く影響を及ぼし、しかも、その影響は相当な長期に亘ることから、国民の不安や懸念を払拭するため、国においては、地域の実情に応じた正確かつ丁寧な説明・情報発信を行うこと。

(2) TPP協定により生ずる諸課題に対して、将来にわたり農林水産業の振興が図られ、農林漁業者の持続的な経営が確保されるよう、引き続き国は責任を持って万全の対策を講じること。

(3) 特に、影響が大きい畜産分野については、畜産の収益力・生産基盤を強化し、攻めの畜産業への転換を図るため、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に要する経費について十分な予算を今後も継続して確保するとともに、名古屋コーチンを始めとした県産ブランド畜産物の生産供給体制の整備に係る国の支援を強化すること。

また、水田・畑作・野菜・果樹等の産地の生産力向上を図るため、産地パワーアップ事業等の予算を今後も継続して確保すること。

3. あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

(1) 農業総合試験場における試験研究の強化について

先端的な試験研究が可能となる予算及び人員の確保と試験研究施設の整備を図り、県産品のブランド化の推進とも連動した新品種や新技術の開発を促進し、特に農業者から要望の強い以下の新品種・新技術の開発に力を入れ、普及組織と一体となり普及・定着を加速されたい。

- ① 湿害に強く、熟期の早い、麺用及びパン用の良質で実需者の評価が得られる小麦品種の安定栽培技術の開発
- ② 市場の差別化を図る水稻の超極早生品種の開発と多収性で高温障害への耐性、病害虫耐性を兼ね備えた水稻極早生、早生品種の開発・実用化

- ③ 本県の基幹品目であるイチゴ、トマト、アオジソ、ナス、イチジク、早生ミカン、ブドウ、ナシ等について、実需者や消費者の評価が得られ、全国に認められる県独自品種の開発、産地への普及・定着の促進
- ④ 本県花き園芸の基幹品目である輪ギク、スプレーマム、バラ、カーネーションの低温開花性・低温伸長性及び耐暑性のある新品種、無側枝性輪ギク品種及び高生産性のバラ、カーネーション品種の開発
- ⑤ 海外ニーズ調査を基に、輸出にも対応できる花き品種の開発
- ⑥ 切り花の品目ごとの日持ち性向上技術の開発
- ⑦ ミナミアオカメムシ、スリップス（アザミウマ）、帰化アサガオ類等の新しい病害虫や雑草の防除技術、近年被害拡大の著しい柿のカメムシ、カイガラムシ、キャベツ等のコナガに対する防除技術及び生物農薬（ダニ剤）を活用した防除技術に関する開発・普及
- ⑧ 燃油価格の上昇に備えた無加温品目の導入、省エネ技術の導入等による低コスト栽培体系の確立、夏季高温対策技術等気候変動に対応した新技術の開発
- ⑨ 施設園芸、米・麦・大豆、果樹において、ICT（情報通信技術）やロボット技術等の次世代技術を取り入れた栽培技術の開発
- ⑩ トマト、キュウリ、イチゴ、ナス、バラの環境制御による生産性向上技術の確立とマニュアルの整備
- ⑪ 愛知県ブランド和牛「みかわ牛」の生産技術の向上
- ⑫ 鳥獣の追い払い・捕獲のための施設・機器の開発

《試験研究の強化》

【農業経営課】試験研究費の一部（国費・消県）

318,438 (306,355)

事業主体：県

事業内容：消費者や実需者の評価が得られる新技術・新品種の開発

(2) 技術指導の強化について

- ① 全国屈指の農業県として、レベルの高い普及事業を展開するため、十分な予算と要員の確保、普及指導員のスキルアップを図られたい。また、普及指導員の短期間の異動については、特段の配慮を願いたい。
- ② ICTを活用した効率的な大規模農業の展開、施設園芸作物の環境制御技術を活用した多収栽培技術等について、現場レベルに早期に普及させるための支援を図られたい。また、技術の普及を補助するための産地に対応した品目別の指針、マニュアルの作成・整備を図られたい。
- ③ 担い手の経営管理、農産物加工について、普及指導員の持つ広い領域での能力を生かした多面的な指導を願いたい。
- ④ 農産物の価格低迷が続く中、所得確保の観点から、大型稲作部門における野菜の導入、花き部門における品目転換・複合経営化、園芸部門における新規品目の導入等に対して、栽培指導等を強化されたい。
- ⑤ 本県で普及拡大している小麦「きぬあかり」の、品質及び収量の低下が深刻化しているため、適正な防除や施肥を含めた栽培技術体系の支援を願いたい。

- ⑥ 加工・業務向け野菜の生産に取り組む農家に対する栽培体系の構築・提案や技術指導を願いたい。
- ⑦ 近年、ダニ、アザミウマ等の薬剤抵抗性の発達が見られることから、感受性検定や新技術（バンカーシートによる天敵防除技術、高濃度 CO2 防除技術など）の導入に対する技術支援を願いたい。

《技術指導の強化》

【農業経営課】農業改良普及事業の一部(国費・消県) ※ 1,520,772 (1,473,345)

事業主体：県

事業内容：「食と緑の基本計画 2020」及び「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づいて、各農業改良普及課で「普及指導基本計画」（5か年計画）及び「普及指導年度計画」（単年度計画）を策定し、地域で解決を図る必要がある普及指導活動の課題（「担い手の確保・育成」、「産地の収益力向上」、「環境と安全に配慮した農業の推進」、「活力ある地域づくり」）に取り組む。（普及指導員等 217名） ※普及職員人件費を含む

【農業経営課】新品種・新技術活用型産地育成支援事業の一部(国費・消県) 4,980(5,796)

事業主体：県

事業内容：県域で取組が必要な新品種・新技術について、現地実証を行うとともに、その評価を基に産地と実需者との連携を図る。

4. マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

(1) 米・麦・大豆対策について

- ① 県産小麦・大豆・米粉を使用した製品開発・加工適性試験及び需要拡大策に対する支援の継続を願いたい。
- ② 県産米・麦・大豆の品質向上の基礎データ集積と食品安全性確保のために実施する成分検査及びJAにおける生産指導への活用を目的とした品質分析機材の導入に対する助成措置を講じられたい。
- ③ 種子更新率の向上のための原種確保体制の整備や、種子採種ほ場の確保対策、飼料用米専用品種の採種事業への助成などの支援措置を講じられたい。
- ④ 「ゆめあかり」等の新品種の導入に際しての種子の計画的備蓄に対して、助成措置を講じられたい。
- ⑤ カメムシ防除については、カメムシの越冬場所である河川敷、国道・県道の除草、野焼き等による広域的な一斉防除が可能となるように関係機関、行政との調整について支援を願いたい。また、ラジコンヘリ等を使った共同一斉防除の経費に対する助成措置を講じられたい。
- ⑥ 生産コスト低減につながる技術開発や実証、水稻単作地域での麦・大豆の導入、ICTの普及、それらを組み合わせた経営規模別の経営モデルの策定・実証に対する支援を願いたい。
- ⑦ 30年産以降の米の生産調整については、「行政による生産調整目標の配分に頼らずとも、生産者が自らの経営判断・販売戦略に基づいて需要に応じた生産ができるようにする」とされているが、県においては、生産者団体・現場と一体となって円滑に需要に応じた米生産が行える状況になるよう取り組まれたい。

《米・麦・大豆対策》

【園芸農産課】水田農業経営所得安定対策推進指導費のうち経営所得安定対策支援プロジ

エクト推進費（消県）	1,284 (1,525)
事業主体：県	
事業内容：経営所得安定対策等を活用するための技術の構築と実証、新商品開発とPR等	
【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち主要品目のブランド力強化推進 [小麦]（国費・消県）	1,089 (1,607)
事業主体：県	
事業内容：小麦関連事業者交流会の開催	
【園芸農産課】主要農作物生産総合対策事業費補助金（単補）	230 (270)
事業主体：愛知県米麦振興協会	
事業内容：種子対策事業 → 優良種子の生産及び種子の備蓄 生産対策事業 → 麦大豆の品質向上・成分分析	
【農業経営課】種子供給安定事業費 原種生産事業費（消県）	14,082 (11,522)
事業主体：県	
事業内容：「主要農作物種子法」に基づき、米、麦、大豆の原種の品質を確保するとともに安定供給する。	
【農業経営課】農作物病害虫発生予察事業費 うち病害虫発生予察事業費（国費・消県）	6,605 (6,639)
事業主体：県	
事業内容：病害虫の発生状況に応じた的確な防除が行われるよう、現地における病害虫の発生状況や気象条件等に基づき、病害虫発生予察情報を発表	
【農業経営課】農作物病害虫発生予察事業費のうち病害虫発生予察事業費（国費・消県）	4,309 (4,364)
事業主体：県	
事業内容：近年発生が拡大傾向にあるミナミアオカメムシ等について、発生動向の把握や越冬状況を踏まえた防除対策について調査を実施。 各市町村における発生予察事業その他防除に関する事務のため、病害虫防除員を設置。	
【農業経営課】試験研究費のうち作物技術試験研究費の一部（消県）	19,232 (25,005)
事業主体：県	
事業内容：生産コスト低減につながる技術開発に取り組む。	
【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）	【再掲】1,520,772 (1,473,345)
事業主体：県	
事業内容：水田作の生産コスト低減につながる技術の実証や経営モデルの策定を支援する	
【園芸農産課】水田農業経営所得安定対策推進指導費のうち米の需給調整推進費（消県）	177 (202)
事業主体：県	
事業内容：米の需給調整の円滑、生産数量目標の算定、生産調整方針の作成等	

(2) 「花の王国あいち」の取組み強化について

- ① 全国一を誇る本県花き産業の一層の発展と、暮らしの中に花を取り入れる「花いっぱい県民運動」を推進するため、「花きの振興に関する法律」に基づき平成27年度に県が策定した「愛知県花き振興計画」に基づいて、花きの生産・流通・販売・消費拡大等にわたる積極的な施策の展開を図られたい。
- ② リニア中央新幹線の開通に向けて、本県での「国際園芸博覧会」を始めとする花と緑のイベントの誘致・開催に取り組まれたい。

《花きの施策展開》

【園芸農産課】果樹・花き振興指導費のうち花き総合振興対策事業費（消県） 459（468）
事業主体：県
事業内容：花き振興計画の推進、生産流通体制の整備

【園芸農産課】花の王国あいち需要拡大推進事業費負担金（消県） 6,733（7,842）
事業主体：花の王国あいち県民運動実行委員会
事業内容：「今月のあいちの花」のPR、花育の推進、花き関係イベント以外への愛知県産花きの提供等により需要の拡大を図る。

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進[花き]（国費・消県） 4,294（5,964）
事業主体：県
事業内容：男性から女性に花を贈るフラワーバレンタイン運動の展開とあいちの花をPRするおもてなし花壇を設置する。

【園芸農産課】あいちの花き輸出拡大推進事業費負担金（国費・消県） 1,812（新規）
事業主体：あいちの花き輸出促進実行委員会
事業内容：海外バイヤーが参加する商談会に出展し、本県産切り花を中心とした花きをPRするとともに産地視察ツアーを実施する。

【園芸農産課】関東東海花の展覧会開催費負担金（消県） 1,100（1,100）
事業主体：関東東海花の展覧会
事業内容：本県産花きの主要出荷先である首都圏で開催される品評会に参加し、首都圏の消費者に本県産花きをPRする。

《花と緑のイベントの誘致・開催》

【園芸農産課】果樹・花き振興指導費のうち あいち花フェスタ関連事業費負担金（消県） 1,000（新規）
事業主体：あいち花フェスタ 2017 実行委員会（仮称）
事業内容：東三河地域の特色を活かした花きイベントをあいち花フェスタに合わせて実施する。

【園芸農産課】あいち花フェスタ開催費負担金（消県） 6,500（7,500）
事業主体：あいち花フェスタ 2017 実行委員会（仮称）
事業内容：花や緑あふれる豊かな暮らしづくりに向けて、県民参加型の花と緑のイベントを地域からの提案等を踏まえて県内各地で開催する。

(3) あいちの施設園芸の高度化について

- ① 園芸主要県では、施設の建設に当たって、国の補助事業に対する県費の上乗せや、大規模な県単独予算が仕組まれており、現状のままでは、老朽化が進む本県の施設園芸は大きく後れを取ることになる。「食と緑の基本計画2020」でイメージする、農業産出額全国3番手グループのトップを目指すためにも、あいちの施設園芸が直面している産地の高齢化や施設の老朽化問題に対処し、これを早期に解決するための補助事業の拡充など具体的施策の展開方向を示されたい。
- ② 産地振興策を明確にした上で、「強い農業づくり交付金」など、必要な事業予算を確保し、ハウスなど園芸施設が整備されるよう産地を誘導されたい。

- ③ 「あいち型植物工場推進事業」は既存の園芸施設に環境制御技術を導入し、栽培技術改善に取り組むことで生産性を高めることを目的としており、地元での要望が高い事業であるため、継続的に実施するとともに、事業を拡充し必要な予算を確保されたい。

《施設園芸の高度化》	
【園芸農産課】産地パワーアップ事業費（国費・消県）【再掲】	1,316,530 (0)
事業主体：農業者、農業者団体等	
事業内容：産地パワーアップ計画に基づく施設の整備等を支援。	
補助率：1/2 以内	
【園芸農産課】あいち型植物工場推進事業費補助金（国費・消県）	112,500 (119,166)
取組主体：農業者グループ	
事業内容：ICT を活用した環境測定装置等の導入及び高度な環境制御に必要な設備の導入・補改修	
補助率：2/3 以内	

(4) 本県産農畜産物のブランド力の強化について

- ① 知事自らの積極的なトップセールスの継続実施、マスメディアや県出身の有名人の積極的かつ効果的な活用や観光事業との連携により、県内外における県産農畜産物のPR活動に取り組んでいただきたい。さらに、畜産では、県域ブランドの確立と普及を推進されたい。
- ② 消費者や実需者の評価も得られる県独自の新品種の開発や栽培品種の誘導、生産技術の普及、開発した品種の消費者への認知・定着促進策など、研究開発、生産対策、消費対策が一体となったブランド化の推進を図られたい。
- ③ 産地自らが行うブランド化の推進、販売促進活動に対して支援を願いたい。
- ④ 消費の中心である京浜地域における情報収集活動・機能強化は必須であり、そのために必要な県職員の大田市場駐在に係る予算・要員の確保を図られたい。

《県内外における県産農畜産物のPR等》	
【食育推進課】農産物流通機能強化推進費のうち愛知県農産物需要拡大推進協議会負担金 (消県) 1,000 (1,100)	
事業主体：愛知県農産物需要拡大推進協議会（愛知県、JAあいち経済連）	
事業内容：首都圏における知事トップセールスの実施、農林水産祭等への出展、品質評価会の開催等	
【食育推進課、園芸農産課、畜産課、水産課】いいともあいちブランド力強化事業費 (国費・消県)	25,510 (27,810)
事業主体：県	
事業内容：いいともあいち運動を積極的に活用した県内外へのPRにより、主要品目のブランド力強化や県産農林水産物全体のイメージアップを図る。	
【食育推進課】あいちの農林水産物輸出拡大戦略事業費（国費・消県）	9,899 (7,592)
事業主体：県	
事業内容：国内外で商談会や展示販売等のPRを行い、県産農林水産物の輸出促進や海外での知名度向上を図る。	
《研究開発、生産対策、消費対策が一体となったブランド化の推進》	
【農業経営課】試験研究費の一部（国費・消県）【再掲】	318,438 (306,355)
事業主体：県	
事業内容：消費者や実需者の評価が得られる新技術・新品種を開発する。	

【農業経営課】農業改良普及事業の一部(国費・消県)【再掲】	1,520,772(1,473,345)
【畜産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進[名古屋コーチン](国費・消県)	1,838(1,837)
事業主体：県	
事業内容：名古屋コーチンの日に合わせてイベントを実施し、ブランド力を強化する。	
【畜産課】種豚育成指導推進費(消県)	100(91)
事業主体：県	
事業内容：系統豚普及拡大の推進	
【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進[小麦](国費・消県)【再掲】	1,089(1,607)
事業主体：県	
事業内容：小麦関連事業者交流会の開催	
【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進[花き](国費・消県)【再掲】	4,294(5,964)
事業主体：県	
事業内容：男性から女性に花を贈るフラワーバレンタイン運動の展開、あいちの花をPRするおもてなし花壇の設置	
【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進[抹茶](国費・消県)	1,389(3,278)
事業主体：県	
事業内容：「あいちの抹茶」の知名度向上を図るため愛知県茶会等を開催	
【園芸農産課】果樹・花き振興指導費のうち果実品質向上推進費(消県)	266(266)
事業主体：あいちのフルーツコンテスト実行委員会、愛知県いちご品評会実行委員会	
事業内容：いちご品評会、ぶどう及びいちじくコンテスト、消費拡大のためのフェア等を開催する。	
《大田市場駐在》	
【食育推進課】農産物流通機能強化推進費のうち東京事務所農産物流通対策グループ運営費(消県)	3,383(3,465)
事業主体：県	
事業内容：東京都中央卸売市場大田市場に職員が駐在し、京浜地域を中心に農産物の流通情報の収集、県産農産物のPR及び販路拡大に取り組む。	

(5) 補助事業の充実・強化について

- ① 国の農業関係の補助金について、積極的に農家への情報提供を図るとともに、経済産業省等の他省庁の補助金の活用に対しても助言等を願いたい。
また、間接補助事業になる場合の事業採択にあたっては、国が示す以上の要件を課すことのないようにするとともに、国において緊急対策として補正予算が措置された場合は、県での予算措置等の遅れから実施できないことのないよう国の補助事業の積極的な活用を図られたい。
- ② 農業者、JA関係者等から、国・県の補助事業の内容がわかりにくいとの意見が多く聞かれることから、各種補助事業について、県のホームページでわかりやすく解説して情報を提供されたい。

③ 産地間競争が強まる中で、国の補助金だけに頼っているのは、競争力のある産地の実現はおぼつかない。このため、国の補助事業では対象とならない以下のような取組みに助成する県単独の補助事業の拡充を図りたい。

- (ア) 農家の資本力が弱く、融資対応が困難な山間地域でのハウスや機械等の農業基盤の整備を図る山間地営農等振興事業予算の増額
- (イ) 県の強みを生かした農業を継続して育てていくために欠かせない温室の再整備等を図る地域農業振興事業予算の大幅な増額
- (ウ) 加工・業務用野菜の産地形成を図るために導入する物流コスト低減に繋がるコンテナ、計量機等の機器、貯蔵施設の設置など流通体制の整備に対する助成
- (エ) 受託者が小規模な耕作放棄地を整地する場合に要する土木機械の購入又はリースに要する経費助成の創設
- (オ) 果樹栽培等における大規模農家へのほ場集約、流動化を図るため、借受時に実施する生産性向上のための改植・土壌改良などに対する助成
- (カ) 老朽化したJAの共同集出荷施設、共同乾燥調製施設、堆肥製造施設等の機能高度化を図るための更新、再整備、付帯機能施設の設置に対する助成
- (キ) 露地野菜における、法人や大規模農家が他の農家の作業（定植・収穫など）を受託するための定植機や収穫機等に対する助成

《情報提供》

【園芸農産課】

国の農業関係の補助金については、積極的に農家への情報提供を図るとともに、その活用を支援してまいりたい。

また、農林水産省以外の省庁の補助金の活用に対しても、必要に応じて助言等を行ってまいりたい。

《県HPでの情報提供》

【農林政策課】

県のホームページに国・県の補助事業についての情報をとりまとめ、平成28年11月から公開している。

《県単独の補助事業の充実》

【園芸農産課】 農畜産業振興事業費補助金のうち地域農業振興事業（単補）1,213（1,348）

事業主体：農業者の組織する団体等

事業種目：ア 地域農業集団基盤造成事業

イ 水田総合利用集団営農推進事業

ウ 園芸特産物等生産近代化施設整備事業

エ 流通・加工近代化施設整備事業

オ 園芸特産物等産地活性化事業

カ 農業生産環境対策事業

キ 施設園芸省エネルギー化推進事業

ク 特認事業

補助率：1/3以内

【畜産課】 農畜産業振興事業のうち畜産振興事業費補助金（単補）1,912（1,912）

事業主体：農業者の組織する団体等

事業内容：飼料作物の栽培・収穫施設等の整備等

補助率：1/3以内

【農業振興課】山間地宮農等振興事業費補助金(単補) 事業主体：山間地・離島地域の農林漁業者組織等 事業内容：農林漁業用施設・機械の導入等に助成 補助率：1/2 以内 (家畜ふん尿処理施設は 3/5 以内)	31,000 (31,000)
--	-----------------

5. 意欲ある人が活躍できる農業の実現

(1) 新規就農者の確保について

- ① 法人就職、就農希望者等に対する県段階での就農相談会を継続的に開催されたい。また、普及組織、農業大学校、農業高校等における相談活動、先進農業者や農業大学校における農業技術の習得研修を強化されたい。
- ② 多くの J A で農業塾が開催されているが、座学の内容は共通部分が多いことから、例えば、座学は農大、実技は J A といった、J A と農大が連携して効果を上げる方策を検討されたい。
- ③ 就農にあたって必要となる農地の確保、機械・施設の導入、家屋・農舎のあっせん、法人等への就職の場合の情報提供について、市町村とも連携を密にして支援を願いたい。
- ④ 離農農家の空きハウスや、畜舎の利用については、投資費用を抑える有用な手段であるので、離農農家から新規就農者への円滑な継承、簡易な整備・補修等に対して助成措置を講じられたい。
- ⑤ 親元での就農について、親から子への安定した経営継承が図られるよう就農時の規模拡大に伴う農業機械の導入、ハウスの増設等に対する助成措置を講じられたい。
- ⑥ 青年就農給付金について、親元就農、親が経営する農業法人への就職の場合も、農地の権利にかかわらず、親の経営と経理の面で独立していれば青年就農給付金の対象とするなど、交付要件の大幅な緩和を国に働きかけるとともに、県独自の就農給付金等の支援についても検討されたい。

《新規就農者の確保》	
【農業経営課】農業後継者育成指導費(消県) 事業主体：県 事業内容：農起業支援センターが実施する新規就農希望者への就農支援や市町村や J A 等が実施する農業塾等への支援及び新規就農支援に係る関係機関と連絡調整会議を開催。	418 (492)
【農業経営課】農業研修費のうち農業者生涯教育研修(国費) 事業主体：県 事業内容：新規参入者、Uターン就農者を対象とした「ニューファーマーズ研修」等を実施する。	2,127 (2,157)
【農業経営課】農業研修費のうち農業機械研修(消県) 事業主体：県 事業内容：「トラクタ基本研修」、「トラクタけん引研修」、「フォークリフト研修」等、農業機械に関する知識・技術・技能を習得させるための研修を実施する。	2,124 (2,227)
【農業経営課】農業人材力強化総合支援事業費のうち農業者育成支援研修(国費)	4,117 (5,068)
事業主体：県 事業内容：主に農業以外の分野からの就農を目指す者を対象とした、就農支援のための研修を実施する。	
【農業経営課】農業担い手確保育成推進費(国費・消県) 事業主体：農業担い手確保育成推進協議会(仮称) (構成：県・ J A 愛知中央会)	1,800 (新規)

事業内容：市町村やJA等の「農業塾」間の連携と講師派遣による担い手育成力を強化し、定年帰農者等のスキルアップなど地域農業を担う人材の確保・育成を図る。

【農業振興課】経営体育成支援事業費補助金(国費) 237,092(386,492)

事業主体：市町村

事業内容：人・農地プランに位置づけられた担い手等が融資を主体として農業用機械施設等を導入する場合、融資残の自己負担部分について補助を行う。

補助率：3/10以内 他

【農業経営課】農業人材力強化総合支援事業費のうち農業次世代人材投資事業(国費)

471,500(513,625)

事業内容：就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する農業次世代人材投資資金を一人あたり最大で年間150万円交付。

《国への働きかけ》

【農業経営課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを実施。

・東海農政局長に要請書を手渡し

(平成28年10月24日)

引き続き、青年就農給付金制度を十分に活用し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図ってまいりたい。

II. 農業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 地産地消の推進について

- ① 地産地消を推進するためのイベントの効果的な開催、各地域で開催するイベントへの支援のほか、産直施設の設置に対する支援、生産者や消費者に対する産直施設利用への誘導を図り、地産地消の一層の推進を図りたい。
- ② 学校給食については、給食メニュー等に県産・地元産表示を行うことや給食に生産量の多い県産農畜産物などを紹介するなど、県下の児童・生徒・保護者に対して県産農畜産物の認識を向上し、消費拡大を図る取組みや栄養教諭、学校栄養職員や学校給食会に対し県産・地元産農畜産物、その加工製品を優先して利用するなどの働きかけ、納入に際しての通い容器や流通経費の助成等について支援を願いたい。

《地産地消の取組》

【農業振興課】産地直売所交流機能強化推進費(国費・消県)

7,504(新規)

事業主体：県

事業内容：需要拡大、供給力充実等の機能強化に関するマニュアル等を活用する産地直売所を支援することにより、直売所の集客力・販売力を強化し、生産者と消費者との交流を促進する。

【食育推進課】食と緑普及啓発事業費(消県)

833(883)

事業主体：あいちの農林水産フェア実行委員会

事業内容：農林水産業に関する情報の交流やふれあいの場づくり、県民活動を促進するため、「あいちの農林水産フェア」を開催し、県民の農林水産業に対する理解促進を図る。

開催時期：平成29年11月(予定)

開催場所：名古屋市内百貨店(予定)

【食育推進課】地産地消推進費（消県）

805（1,057）

事業主体：県

事業内容：食と農林水産業に対する県民の理解促進を図るため、「いいともあいち運動」等を通じた消費者と生産者等協同活動の推進や地産地消の広報PR活動として商品包装紙へのシンボルマークの表示、県産農林水産物を活用した加工食品の開発や品質向上を目的とした愛知のふるさと食品コンテストを開催する。

また、県産農産物の学校給食活用促進のため、農林水産事務所ごとでの地元農産物学校給食導入促進会議等の開催や、農業団体と連携した情報提供等を実施する。

Ⅲ. 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 鳥獣の捕獲・追い払い対策の強化について

- ① 市町村における鳥獣被害防止計画の作成、鳥獣被害の実態把握、的確な防止対策の実施等、主体的な取組みを指導されるとともに、捕獲者等の専門家の育成、わなの設置、捕獲、侵入防止柵の整備、捕獲鳥獣の処理などの取組みについて財政的支援・技術指導の強化を願いたい。
- ② カラス・ヒヨドリ等の鳥害被害が目立ってきていることから、効果的な鳥害対策を指導されたい。
- ③ 市町村を超えた広域的な追い払い対策、捕獲鳥獣の処分・加工利用等の対応が必要である場合もあることから、近隣市町村間の連携が図られるよう指導されたい。
- ④ 国の補助事業で電気柵を設置した地域であって、新たな獣種の被害に対応するため施設を追加した場合、電気柵に係る補助金を返還することなく追加の対策を認めるよう国に働きかけられたい。
- ⑤ 捕獲した鳥獣の処理加工施設の整備やジビエとしての販売に支援を願いたい。

《市町村への指導、財政的支援等》

【農業振興課】鳥獣被害防止総合対策事業費補助金（国費）

290,268（477,521）

事業主体：地域協議会等

事業内容：市町村が作成する被害防止計画に基づき実施する捕獲機材の導入、侵入防止柵の整備、有害鳥獣捕獲等に対して、国費を活用して、地域協議会等に助成。

【農業振興課】山村地域鳥獣被害防止対策事業費補助金（単補）

14,234（15,792）

事業主体：岡崎市、豊田市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村

事業内容：市町村が作成する被害防止計画に基づき実施する被害防止施設整備に要する経費等に対し、山村地域の市町村に県単独の助成。

《鳥害対策、広域対策》

【農業振興課】被害防止対策推進費（国費・消県）

4,292（4,335）

事業主体：県

事業内容：農作物被害の実態調査や捕獲機材の改良実証を行うとともに、被害防止支援体制を整備し、人材育成を行う。

《国への働きかけ》

【農業振興課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。

- ・ 10月24日 東海農政局長に手渡し
- ・ 11月1日 農林水産省へ要請

《ジビエ支援》

【農業振興課】愛知産ジビエ消費拡大事業費（国費・消県）

2,000（7,234）

事業主体：県

事業内容：業種を超えた関係者を対象としたジビエ利活用のためのネットワーク形成を支援。

(2) 都市及び都市近郊における農業の振興について

- ① 都市農業の役割や必要性を位置づけた都市農業振興基本法が公布・施行されたことを受け、法に定める地方計画を市町村が策定するよう啓発されたい。
- ② 都市農業振興基本法では、国及び地方公共団体は、都市農業のための利用が継続される土地に関し、必要な税制上の措置を講ずるものとされていることから、都市農業が安定的にかつ継続される税制上の措置について、国に対して、強く働きかけられたい。
- ③ 市街化区域内農地に対しては、これまで十分な農業施策が講じられてこなかったが、都市農業振興基本法が施行されたことに伴い、県においても、新たな仕組みの農業施策へ転換を図られたい。
- ④ 農業者、農業団体をはじめ、広く県民が都市農業の果たす多面的機能と役割について深く認識し、保全と活用に取り組むことが必要であるので、生産者、消費者双方の意識高揚を図られたい。
- ⑤ JAが行う営農指導とも連携を図りながら、以下のような、都市農業における経営展開のための技術指導を推進されたい。
 - (ア) 農業体験農園の開設及び運営指導
 - (イ) 産直施設での販売に結びつく多様な担い手に対する栽培指導

《市町村への啓発》

【農業振興課】

都市農業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県計画を定めるとともに、関係市町村に計画を策定するよう働きかけてまいりたい。

必要な税制上の措置を国に対して働きかけてまいりたい。

国の動きを注視しつつ、新たな農業施策を検討するとともに、都市農業の多面的機能について、広く県民に周知してまいりたい。

《国への働きかけ》

【農業振興課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。

- ・ 10月24日 東海農政局長に手渡し

《都市農業対策》

【農業振興課】地域農政総合推進費のうち経営体育成推進費（消県）の一部

322（379）

事業主体：県

事業内容：本県都市農業に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

《技術指導》

【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）【再掲】 1,520,772（1,473,345）

事業主体：県

事業内容：農業体験農園、直売所出荷等、都市農業の経営展開のための普及指導を行う。

農政をめぐる情勢

平成29年3月23日

190部

編集・発行

愛知県農業協同組合中央会

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号

電話 052 (951) 6944

〈ファクシミリ 052 (957) 1941〉

印刷 有限会社 トリム

電話 052 (505) 7422

〈ファクシミリ 052 (505) 7485〉